

第4章 全体構想

1. 緑の将来都市像及び緑のまちづくりの目標

上位計画である『稲沢市ステージアッププラン』や関連計画などの考え方を反映するとともに、前章で示した都市公園に関する課題、緑の機能からみた課題を踏まえ、緑の将来都市像の実現に向けて緑のまちづくりの目標を設定します。

緑の将来都市像

【基本理念】

健康的で快適な暮らしが実感できる個性豊かな緑のあるまち

【方向性】

個性

個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する

本市独自の風景である植木畑、銀杏畑などの地場産業としての農地と集落地の共生する農業集落地や、そこに分布する社寺林、松林などと共に暮らすまち

暮らし

身近な緑を守り育み、既存の公園などを積極的に活用する

身近な緑や公園などの保全活用を進め、潤いある住環境の創出を図りながら、身近に緑とふれあう暮らしができるまち

共感

緑の存在価値を市民が共有する

市街地内外に存する多様な緑が持つ存在価値に共感し、市民の共通認識として緑を大事にする心を育むまち



現況緑地の特性

- ・都市計画区域における都市公園等[※]の1人当たり面積は11.1㎡。
- ・市街化区域における都市公園等の1人当たり面積は5.7㎡。
- ※都市公園等：都市公園と児童遊園や地区広場などの公共施設緑地の総称
- ・稲沢地区には街路樹が多くみられる。
- ・行政区域面積に対する農地面積の割合が約50%。
- ・サリオパーク祖父江、水辺景観、歴史的景観、社寺林などが身近で主要な景観資源。

尾張都市計画区域マスタープラン

基本理念

- 広域からヒトやモノが集まるとともに、歩いて暮らせる身近な生活圏が形成された都市づくり

リニア新時代に向けた地域特性を最大限活かした対流の促進

大規模自然災害等に備えた安全安心な暮らしの確保

自然環境や地球温暖化に配慮した環境負荷の小さな都市づくりの推進

愛知県広域緑地計画

計画の理念

- 都市と自然が調和した環境にやさしいあいちの緑づくり

広域的な緑のあり方

- ・県土の骨格を形成する緑地や生物多様性に配慮した水と緑のネットワークの中で木曾川を重要視。
- ・市街地内の水と緑のネットワークでは木曾川、日光川などの河川周辺が位置づけ。
- ・広域的な緑の拠点となる都市公園で、国営木曾三川公園が位置づけ。

都市公園に関する課題

都市公園

- 面的整備済みの地域において都市公園整備がされていない箇所では、新たな公園用地の確保が課題。
- 新制度を活用して街のにぎわいの場や交流の場としても機能するように、市街化区域内の都市公園ストック活用が課題。

緑の機能からみた課題

都市環境の改善機能

- 二酸化炭素吸収能力の維持・増進、地表面温度の上昇抑制、生物多様性の確保のために、社寺林や田畑、河川の緑の保全が課題。
- 民有地の緑の保全を図るためには、市民への情報提供や意識啓発などを行いながら、田畑や社寺林の大切さを共通認識し、市民や地元企業との協働で進めていくことが課題。
- 視認性に配慮した街路樹の維持・改修が課題。

レクリエーションや健康増進の機能

- 市街化区域内の公園の整備がされていない区域では、既存の公共施設の有効活用や公園用地の確保の検討が課題。
- 健康増進のために、スポーツが可能な施設などの維持及び活用が課題。
- 木曾三川公園の拠点をつなぐサイクリングロードの整備が課題。
- サリオパーク祖父江の施設間連携による魅力的なイベントの開催などにより、年間を通じた利用者数を増加させることが課題。

防災機能

- 緑が持つ防災機能を維持するために、防風林、遊水機能を有する農地、地震時の延焼火災などに資する緑の保全が課題。
- 一時避難場所となっている公園への、防災関連施設の設置が課題。
- 延焼防止などにも効果がある生垣設置を促進することが課題。

歴史・景観資源の継承機能

- 緑豊かな稲沢らしい風景を守るため、田畑、社寺林、松林などの保全が課題。
- 地域資源や歴史的資源を活用した公園の整備が課題。

市民協働

- 緑を生かした豊かな暮らしを実現するため、民有地緑化に対する助成制度の活用促進が課題。
- 緑づくりを支える植木業者などとの連携が課題。
- 現在公園などの維持管理の多くが地元団体により行われているが、今後も地元団体数の増加に努めることが課題。

選択と集中

- 公園・緑地や街路樹などの維持管理費や維持修繕費などが増大しており、今後も増加が懸念されることから、維持修繕や施設の補修・整備にあたっては、限られた財源の中で「選択と集中」の視点から優先度を設定することが課題。なお、選択にあたっては、地域ニーズを十分に把握することが課題。

稲沢市ステージアッププラン

(第6次稲沢市総合計画)

●目指すまち

市民が、将来もずっと暮らし続けるまち
名古屋圏で働く人が、暮らしの場として憧れるまち

●まちづくりのコンセプト

名古屋圏における本市の存在感向上

●土地利用の方針

本市の特徴である地域の良好な自然環境の保全に配慮しつつ、豊かな市民生活の実現や産業経済活動の振興のため、土地利用の誘導を目指し、住・農・商・工の調和の取れた潤いと活力のある都市の形成を図ります。

●基本政策分野別の方針（抜粋）

- ①まちの基盤づくり: 緑を身近に感じる良好な住環境を形成するとともに、幹線道路の整備などにより市街地間の連携強化と広域交通の利便性の向上を図る。地域資源を引き続き保全・活用し、地域住民が愛着を持てる公園・緑地を整備。
- ②生活環境: 自然環境の保全や循環型社会の形成。
- ③子育て・教育: 子どもを安心して産み育てることができる社会形成、保育・教育環境を地域と連携して充実。
- ④健康・医療: 健康を支える環境づくりとスポーツ活動に気軽に取り組める機会づくり。
- ⑤安心・安全: 安心して安全に暮らせるまちづくり。
- ⑥まちの魅力: 文化的で豊かな暮らしを実現するために地域資源を気軽に体験できる仕組みづくりや、地域が一体となった知名度向上・観光振興の取組み。

緑の将来都市像

【基本理念】

**健康的で快適な暮らし
が実感できる個性豊かな
緑のあるまち**

【方向性】(個性)

個性豊かで多様な緑を保全し、緑と共生した暮らしの場を提供する

⇒本市独自の風景である植木畑、銀杏畑などの地場産業としての農地と集落地の共生する農業集落地や、そこに分布する社寺林、松林などと共に暮らすまち

【方向性】(暮らし)

身近な緑を守り育み、既存の公園などを積極的に活用する

⇒身近な緑や公園などの保全活用を進め、潤いある住環境の創出を図りながら、身近に緑とふれあう暮らしができるまち

【方向性】(共感)

緑の存在価値を市民が共有する
⇒市街地内外に存する多様な緑が持つ存在価値に共感し、市民の共通認識として緑を大事にする心を育むまち

緑のまちづくりの目標

■都市公園等を整備・活用する(①③)

大規模公園や身近な公園などを地域ニーズや地域特性、ライフスタイルに応じて活用し、市民及び来訪者にとって魅力的な公園づくりを進めます。

また、本市の特性を発信するにふさわしい都市公園等の積極的な魅力化を促進し、面整備済で公園が不足している地区では整備を進めます。

■都市環境の負荷を軽減する(②)

地表面温度の上昇抑制や生物多様性の確保など、地球環境と身近な環境の両方に大きな価値を有する緑の保全を図りつつ、緑の存在価値を認識することができるようにします。

■心と体をリフレッシュする(④)

市内にある大小の公園緑地や河川などの既存ストックを市民の多様なニーズやライフスタイルに応じた運動や憩いの空間として活用します。

■市民の安心・安全を支える(⑤)

緑の多様な防災機能を認識し、田畑や植木を含めた公園緑地の存在価値を共有し、これらの緑を保全します。

また、一時避難場所になっている公園について防災関連施設の設置を進めます。

■歴史・文化・景観・観光資源の魅力高める(⑥)

稲沢らしい地場産業の緑のある風景を守り、誇りを持てるように、歴史・文化・景観・観光資源と緑が一体となってそれぞれの資源の魅力をより高める取組みを進めます。

■市民・事業者などと協働する(①②)

市民・事業者が緑の存在価値を認識し、緑の保全や維持・創出を行うことで、緑を介して豊かなコミュニティが実感できるように協働の緑のまちづくりを進めます。

■既存ストックである公園・緑地などを生かす(①⑥)

公園緑地の既存ストックの適切な維持・整備により、利活用の魅力をより高めていきます。

2. 緑の将来都市像

(1) 基本的考え方

本市の市街地は、東部の名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅を中心に市街地が形成されており、稲沢地区の市街化区域内道路には街路樹が多くみられます。それら市街地の周辺や西部には本市の面積の約半数を占める農地が広がっています。また、木曽川をはじめとした多くの河川が市内を流れています。

木曽川などの河川や農地、植木畑などの豊かな自然環境を保全するとともに、市内の主要な公園・緑地や都市機能・歴史資源などの既存ストックを生かした緑のまちづくりを進めます。

(2) 拠点の配置

【広域レクリエーション拠点】



・サリオパーク祖父江をはじめとして、祖父江砂丘や木曽川沿いのまとまりのある松林などを広域レクリエーション拠点に位置づけ、自然環境を活用した環境学習会、ウィンドサーフィンや水上バイク、サップヨガなどの水上スポーツなど、サリオパーク祖父江の特色を生かした市民や来訪者にとって自然体験型の多様なレクリエーションの場とします。

【歴史・観光交流拠点】



・尾張大國霊神社（国府宮）や史跡尾張国分寺跡などを歴史・観光交流拠点に位置づけ、市民や来訪者にとって緑豊かな歴史や観光交流の場とします。

【スポーツ・レクリエーション拠点】



・祖父江の森をはじめとして、野球場や競技場などをスポーツ・レクリエーション拠点と位置づけ、市民のスポーツや健康づくりの場とします。

【都市拠点、生活交流拠点、文化交流拠点】



・都市拠点（名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺）や、生活交流拠点（市役所周辺）、文化交流拠点（文化の杜の稲沢公園、文化の丘公園）などの都市の拠点においては、街の緑化を促進し、緑に包まれた市民交流や文化交流の場とします。

【地域交流拠点】



・地域住民の日常生活を支える当該拠点においては、住民の交流の場や憩いの場となる緑の生活環境に寄与するオープンスペースの確保に努めます。

(3) ゾーニング

【緑化市街地ゾーン】



・市街化区域では道路や駅前広場、公園・緑地、公共施設などは緑化を推進し、既に緑化された施設については適切な維持管理に努めることにより、緑の質を高め、緑豊かで快適な緑空間の創出を図ります。また、民地側においても積極的な緑化を促進し、市民や事業者と協働で緑豊かな市街地を創出します。

【田園居住ゾーン】

- ・地域交流拠点など5つの拠点を除く市街化調整区域では、本市独自の風景の点在する集落と共生する農地や、そこに分布する社寺林、松林、植木畑、銀杏畑などの適切な農地の保全に努めます。

【工業地ゾーン及び工業系新市街地ゾーン】

- ・既存の工業地ゾーン及び新たな産業を誘導する新工業系市街地ゾーンでは、建物の外構や道路との境界など民有地の積極的な緑化を誘導し、緑豊かなゾーンを創出します。特に工業系新市街地ゾーンでは、新たな産業地としての個性が感じられるよう景観面に配慮した緑化を誘導します。

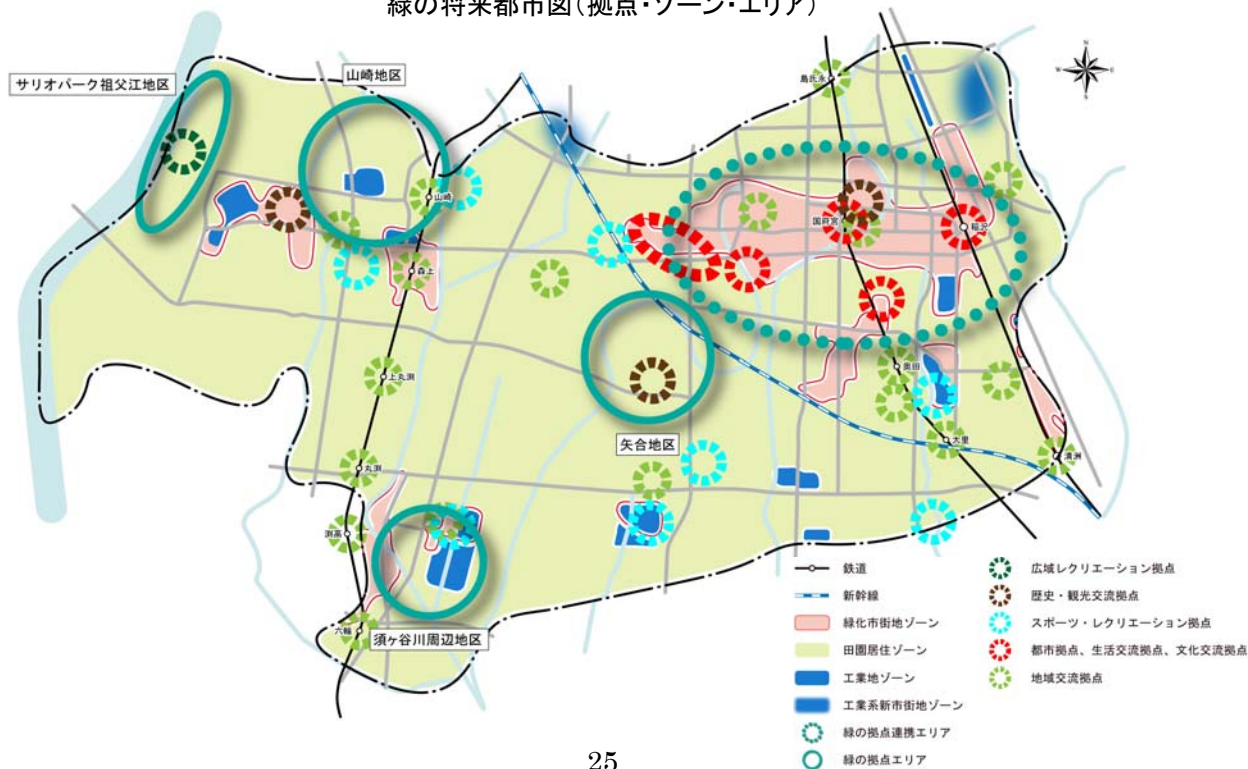
【緑の拠点エリア】

- ・サリオパーク祖父江、祖父江ふれあいの郷、松林を含む一帯を緑の拠点エリアに位置づけ、自然環境を生かし、余暇活動や自然とのふれあいの場としての活用を進めます。(サリオパーク祖父江地区)
- ・山崎地区を緑の拠点エリアに位置づけ、地場産業の緑である銀杏畑や屋敷銀杏の有効活用や、(仮称) イチョウ見本園の整備を進めます。(山崎地区)
- ・史跡尾張国分寺跡、矢合観音、愛知県植木センターを含む矢合地区を緑の拠点エリアに位置づけ、地場産業の緑である植木畑や歴史的資源である史跡尾張国分寺跡の保全活用を進めます。(矢合地区)
- ・桜ネックレス、桜つつみ小公園、平和中央公園などを含む須ヶ谷川周辺地区を緑の拠点エリアに位置づけ、保全活用を進めます。(須ヶ谷川周辺地区)

【緑の拠点連携エリア】

- ・名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺の市街地、稲沢公園周辺の文化の杜、市民病院、中央図書館、市民会館周辺の文化の丘、市役所、勤労福祉会館、総合体育館などの公共施設、尾張大國霊神社(国府宮)周辺の拠点が連携したエリアを緑の拠点連携エリアに位置づけ、各拠点の連携を図る緑の軸を構築します。

緑の将来都市図(拠点・ゾーン・エリア)



(4) 緑の軸及び河川環境軸の配置

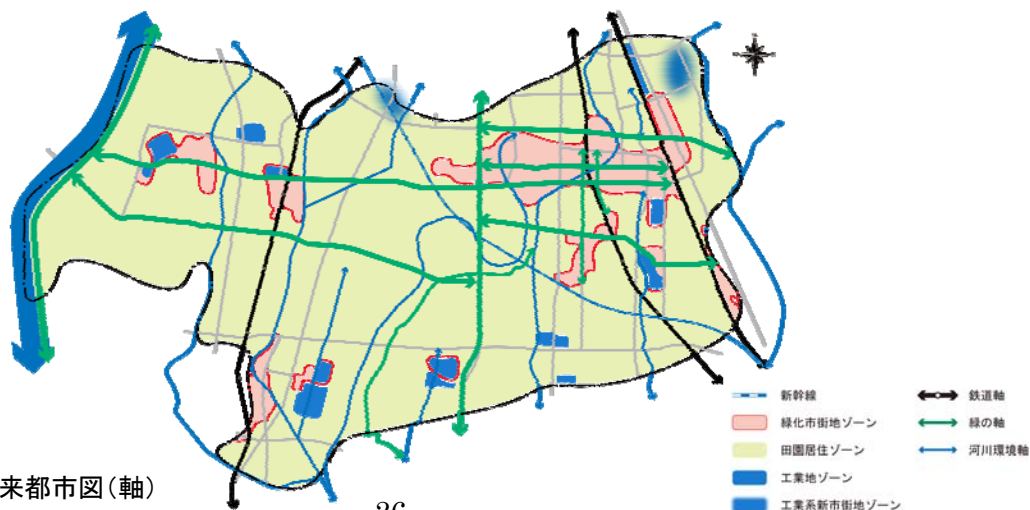
緑の軸と河川環境軸を活用し、水と緑のネットワークの形成を図ります。

【緑の軸】

- ↔
 - ・人の流れの結びつきが強いJR稲沢駅から市役所間の(都)南大通線を緑の軸に位置づけ、鉄道駅周辺や都市基幹軸沿道の街路樹による四季の移り変わりや緑陰など、緑のサービスを受けることができるように緑化を進めます。また、より緑が豊かな空間づくりを進めるために、道路沿道の民有地緑化を促進します。
 - ・(都)稲沢西春線及び(都)南大通線、(都)祖父江稲沢線、(都)中大通線、(都)馬飼稲沢線、(都)春日井稲沢線といった東西方向の幹線道路及び(都)西尾張中央道といった南北方向の幹線道路は、緑の軸として位置づけ、市街地の区間については、街路樹の適切な維持管理や沿道の民有地緑化の促進により、都市環境の維持や保全、街路景観の形成を進めます。
 - ・尾張大國霊神社(国府宮)参道の鳥居、楼門、社寺林とともに参道の桜並木が一体となった歩行空間を緑の軸として位置づけ、広域からの利用者の誘導を促進します。
 - ・サリオパーク祖父江につながる木曾川沿川サイクリングロードを緑の軸として位置づけ、広域からの利用者の誘導を促進します。
 - ・緑の軸を中心に、中心市街地内や拠点間を結ぶ路線については、水や緑を楽しめる歩行者・自転車通行空間の確保に努めます。
 - ・(都)奥田線は、名鉄国府宮駅周辺と南部の市街化区域を結んでおり、緑の軸として位置づけ、歩行者が安心して歩くことができるように維持、修繕を図ります。
 - ・大塚井筋は、大江川緑道と史跡尾張国分寺跡を結んでおり、緑の軸として位置づけ、歩行者が安心して歩くことができるように整備を進めます。

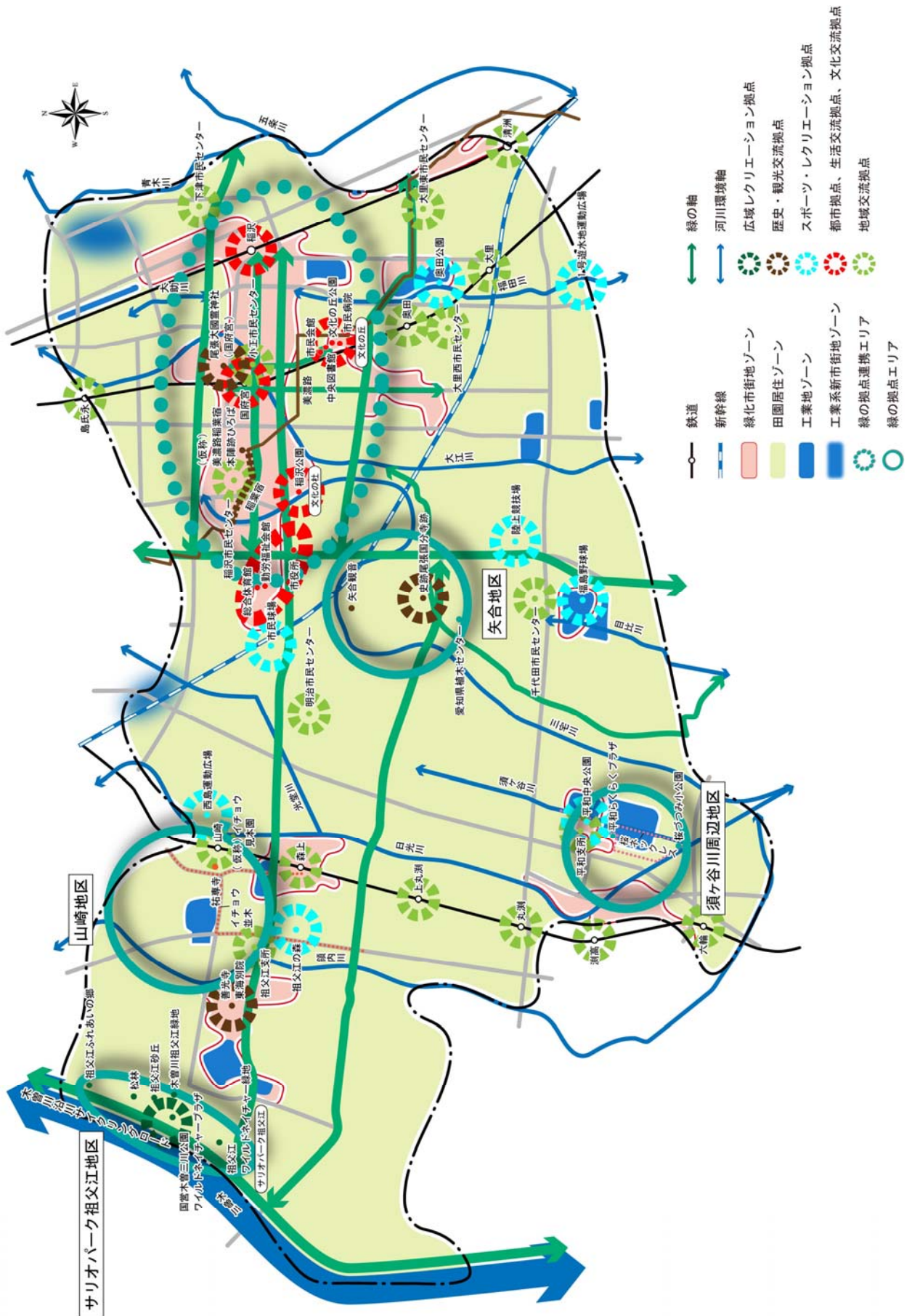
【河川環境軸】

- ↔
 - ・木曾川を大きな河川環境軸として位置づけ、都市環境の改善機能、レクリエーションや健康増進機能を中心とした活用を進めます。
 - ・五条川、青木川、日光川、光堂川、目比川、三宅川、福田川、領内川、須ヶ谷川、大江川、大助川を身近な河川環境軸として位置づけます。
 - ・大江川、須ヶ谷川では、既存の散策路の魅力化を図ります。
 - ・五条川、青木川、日光川、光堂川、目比川、三宅川、福田川、領内川、大助川では、堤防部などの植生を適正に管理し、生物の生息空間として維持するよう配慮します。



緑の将来都市図(軸)

緑の将来都市図



3. 緑に関する施策の方針

緑地の保全及び緑化の目標

緑地の保全（施設緑地の整備を含む）及び緑化について、緑のマスタープランの目標年である 2029（令和 11）年度の数値目標を設定しました。

1) 計画のフレーム

緑のマスタープランの前提となる計画のフレームは、『稲沢市都市計画マスタープラン』の数値を基に設定します。

計画対象区域

都市計画区域名称	計画対象区域
尾張都市計画区域	7,935ha（稲沢市全域）

人口の見通し

	実績値	目標値
	2015（平成 27）年度	2029（令和 11）年度
稲沢市全域（人）	136,867※1	127,741
市街化区域（人）	56,276※2	52,679

※1 2015（平成 27）年 国勢調査

※2 2016（平成 28）年度 愛知県 都市計画基礎調査

2) 緑地の確保目標

都市公園法施行令第 1 条では、「都市公園の住民 1 人当たりの敷地面積の標準は、10 m²以上とし、当該市町村の市街地の都市公園の当該市街地の住民 1 人当たりの敷地面積の標準は、5 m²以上とする。」と規定されています。

計画対象区域の面積、人口などの計画のフレームを前提に、緑地、都市公園など緑地などの整備に係る各指標の目標を定めました。

農地の転用にともない都市計画区域内の緑地面積が減少していますが、社寺林や街路樹、都市公園等の質の向上や維持を図り、これらの既存ストックの魅力をより向上させるための取組みの実施に努めます。

緑地の確保目標

区域	概要	目標 2029（令和 11）年度までに
市街化区域	新たに整備する都市公園	+1.74ha
市街化調整区域		+0.70ha
市街化区域	新たに整備する公共施設緑地	+0.20ha
市街化調整区域		+1.35ha
合 計		+3.99ha

緑地などの整備に係る指標の目標

項目（指標）		現況		目標	
		2018（平成 30）年度末		2029（令和 11）年度	
計画フレーム	都市計画区域面積	7,935	ha	7,935	ha
	都市計画区域内人口	136,867	※1 人	127,741	人
	市街地面積（市街化区域面積）	898	ha	944	ha
	市街地内人口（市街化区域内人口）	56,276	※2 人	52,679	人
緑地	都市計画区域内の緑地面積	3,222.0	ha	3,104.0	※3 ha
	市街化区域内の緑地面積	48.1	ha	50.0	ha
	都市計画面積に対する緑地の割合	40.6	%	39.1	%
	市街地面積に対する緑地の割合	5.4	%	5.3	%
都市公園等	都市計画区域内の都市公園面積	66.8	ha	69.3	ha
	都市計画区域の1人当たり都市公園面積	4.9	m ² /人	5.4	m ² /人
	都市計画区域の都市公園等面積	151.3	ha	155.2	ha
	都市計画区域の1人当たり都市公園等面積	11.1	m ² /人	12.2	m ² /人
	市街化区域内の都市公園面積	19.9	ha	21.7	ha
	市街化区域内の1人当たり都市公園面積	3.5	m ² /人	4.1	m ² /人

※1 2015（平成 27）年 国勢調査

※2 2016（平成 28）年度 愛知県 都市計画基礎調査

※3 農業振興地域農用地区域の減少を想定

4. 都市公園等の管理の方針

（1）計画的な施設改修

本市では、10年後には供用開始から20年を経過した公園が44箇所（約7割）に達する見込みです。

特に遊具などについては、児童への安全面に配慮し、計画的な改修や時代に合った更新を引き続き図ります。

（2）公園緑地や街路樹などの適正な維持管理

限られた財源の中で、市内の公園や緑地、街路樹などの緑の持つ機能を効率的かつ効果的に発揮させていくためには、安全性や景観に配慮しつつ、地域や周辺住民、企業など様々な方々の協力を得ながら、適正な維持管理に努め、緑の質を高めます。

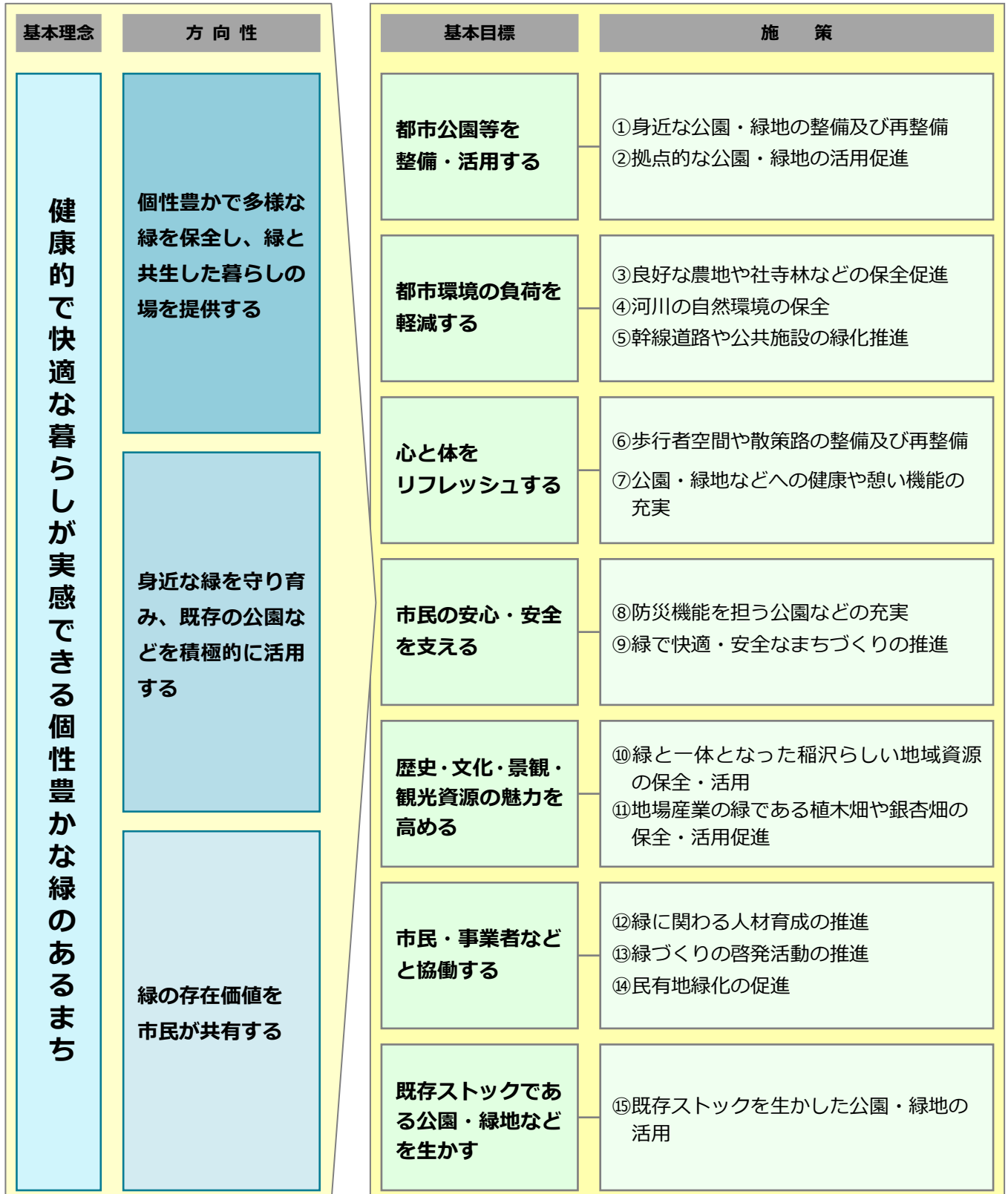
5. 緑地の保全及び緑化推進のための施策

(1) 施策の体系

基本理念、基本目標を実現するため、緑地の保全及び緑化の具体的施策を示します。

地域ニーズを十分に把握し、既存ストックの有効活用を図るなど、限られた財源の中で、集中的に保守・整備を進めます。

施策の体系図



(2) 具体的施策

施策の体系に示した施策について、具体的内容を示します。

基本目標：都市公園等を整備・活用する

施策① 身近な公園・緑地の整備及び再整備

●既存公園の再整備

本市の特性を発信するにふさわしい都市公園等の積極的な魅力化を図り、人が集う公園となるよう、地域ニーズに応じた既存公園の再整備を検討します。

●都市公園の整備

面的整備済みの地域において、都市公園整備がされていない箇所では、新たな都市公園用地の確保が必要です。また、新たに市街化区域に編入する地区においては、積極的に都市公園の整備に努めます。

施策② 拠点的な公園・緑地の活用促進

●拠点的な公園・緑地の活用促進

拠点的な公園・緑地に、より人が集うことができる仕組みを検討し、イベント活動や交流の場としての活用促進を図ります。

基本目標：都市環境の負荷を軽減する

施策③ 良好な農地や社寺林などの保全

●優良農地の保全

優良農地については、生産面のみでなく防災面、景観面など多面的機能の維持からも重要であり、保全に努めます。

●社寺林などの保全

社寺林などのまとまった緑は、山林がない本市においては大切な緑であり、また、身近な鎮守の森として緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき指定している保存樹、保存樹林の制度を活用し、その保全に努めます。

施策④ 河川の自然環境の保全

●木曽川の自然環境の保全

本市の根幹的な河川環境軸である木曽川には、全国でも珍しい河岸砂丘である祖父江砂丘や松林があります。近年、砂丘の減少や松枯れ被害が発生していることから、砂丘と松林の保全に努めます。また、この自然環境を環境学習会などを通じて、動植物の生育や生息状況等に関する観察や調査を実施する環境学習の場として活用します。

●その他の河川の自然環境の保全

五条川、青木川、日光川、光堂川、目比川、三宅川、福田川、領内川、須ヶ谷川、大江川などの河川は身近な河川環境軸であり、自然環境の保全を図ります。

大江川及び須ヶ谷川では散策路の魅力化を図るために、老朽化した施設の改修とともに、新たな散策路の整備を検討します。

五条川、青木川、日光川、光堂川、目比川、三宅川、福田川、領内川では、護岸上の法面や高水敷などの植生の適正な管理を河川管理者に働きかけ、生物の生息空間としての維持に努めます。

施策⑤ 幹線道路や公共施設の緑化推進

● 幹線道路の緑化推進

幹線道路においては、街路樹の適切な維持管理を進めます。また、市街化区域においては緑の軸の沿道の民有地緑化を促進し、緑の豊かな市街地形成を進めます。

● 公共施設の緑化推進

公共施設緑化は市民への潤いとやすらぎを与える場となるよう、積極的な緑化と適切な維持管理を進めます。なお、周囲の緑と一体となって生きものの生息・生育空間を拡大するエコロジカル・ネットワーク（生態系の連続性や一体性）の形成が期待できる場所では、原則従来からその地域に自生していた植物種（在来種）を考慮し、周辺の緑と一体となって生物の生息・生育空間を拡大するよう配慮します。

また、市民参加による花壇づくりなど市民と行政の協働による緑づくりを進めます。なお、在来の生き物の生息空間に貢献する緑化に配慮していきます。

基本目標：心と体をリフレッシュする

施策⑥ 歩行者空間や散策路の整備及び再整備

● 既存の散策路やウォーキングコースの魅力度の向上

緑や花、水が楽しめる既存の散策路やウォーキングコースの整備・再整備を進めるとともに、休憩用のベンチ設置や樹木、そして花の案内板、マップづくりなどにより水と緑のネットワークの魅力度を向上させ、情報発信に努めます。

施策⑦ 公園・緑地などへの健康や憩い機能の充実

● 健康遊具の充実

公園・緑地において、健康増進への関心を向上させ、気軽に体を動かすことができる健康遊具の充実を図り、体力向上、介護予防、生活習慣病予防などを図ります。

● 多様な自然の中でのふれあい体験

サリオパーク祖父江において、サップヨガやウインドサーフィンなどの水上スポーツや、自転車競技であるシクロクロスなど、自然とのふれあい体験の中で健康づくりを国、県と連携し進めます。

● サイクリングロードの整備

木曽三川公園の拠点をつなぐサイクリングロードの整備を進めます。

基本目標：市民の安心・安全を支える

施策⑧ 防災機能を担う公園などの充実

●防災関連施設の設置

一時避難場所に指定している公園などにおいては、避難誘導灯やかまどベンチ等防災関連施設の設置を推進します。

●防災に配慮した都市公園の整備

新たな市街地の整備にあたっては、土地区画整理事業などの実施により、一時避難場所となる公園の適正な配置や避難路の確保、延焼を防止する街路樹を植樹することで、防災・減災に配慮した市街地の形成を図ります。

施策⑨ 緑で快適・安全なまちづくりの推進

●まちの防災性向上

まちの防災性向上に向けて延焼防止や地震対策のために生垣などの緑化の重要性を啓発し、緑化を促進します。また、歩行者の安全性向上に向けて沿道部における倒壊の恐れのあるブロック塀の生垣化も促進します。

●緑の存在価値の共有

農地や社寺林、公園・緑地が防災上からも大切であることを市民が認識し、地域や市民が連携により緑を活用した防災・減災対策を推進するように、意識啓発や情報発信に努めます。

基本目標：歴史・文化・景観・観光資源の魅力を高める

施策⑩ 緑と一体となった稲沢らしい地域資源の保全・活用

●歴史公園の整備

美濃路稲葉宿において、(仮称)美濃路稲葉宿本陣跡ひろばの整備・活用を進めます。

●史跡尾張国分寺跡の保存整備と活用

『尾張国分寺跡史跡保存整備基本構想』などにに基づき、史跡尾張国分寺跡を史跡公園として整備し、活用を図ります。

施策⑪ 地場産業の緑である植木畑や銀杏畑の保全・活用促進

●植木畑の保全

本市の植木は日本四大生産地の一つであることから、市内各所でまとまった緑として親しまれています。そのため、植木畑として保全できるよう、生産者と連携に努めます。

●銀杏畑や屋敷銀杏の保全

祖父江の銀杏は日本最大級の生産量を誇っており、秋の銀杏畑や屋敷銀杏は本市の代表的な風物詩の一つです。また、これらは生産資源であるとともに地域の風景を構成する重要な樹種であることから、これらの風景を守り、継承していくために、地域とともに保全に努めます。

- （仮称）イチヨウ見本園の整備
（仮称）イチヨウ見本園の整備を進め、施設整備後の運営や、地域の魅力をより高めるための取組みを市民協働で進めます。

基本目標：市民・事業者などと協働する

施策⑫ 緑に関わる人材育成の推進

- 公園管理に関わる団体やアダプトプログラム参加団体の活性化に向けた取組みの検討
既存の公園などの維持管理や、アダプトプログラムで公共施設の美化活動を行っている地元団体が今後さらに増加し、また、活性化するように活動の認知度や魅力度の向上を図ります。

施策⑬ 緑づくりの啓発活動の推進

- 緑づくりを楽しむ機運の醸成
ライフスタイルに合わせた緑づくりの紹介を図るとともに、緑の写真展、庭木の紹介などの情報発信により、緑づくりを楽しむ機運の醸成に努めます。

施策⑭ 民有地緑化の促進

- 緑づくりを楽しめるサポートの推進
緑化助成制度の拡充や案内とともに、緑の相談窓口などに関し、植木業者との協働を検討します。
- 緑の機能の見える化
緑の機能として、ヒートアイランド現象の緩和やクーラーの省エネによる経費削減などがあることを、市民にわかりやすく情報提供することで、生垣設置等の補助制度や「あいち森と緑づくり事業」の緑の街並み推進事業による壁面緑化や駐車場緑化、空地緑化などを活用した民有地緑化を促進します。

基本目標：既存ストックである公園・緑地などを生かす

施策⑮ 既存ストックを生かした公園・緑地の活用

- 公園の改修整備
市内には多くの公園ストックがあり、これらを生かすために、老朽化が進んだ都市公園等の改修を住民の意見をうかがいながら、計画的に更新及び改修を進めていきます。
- 居心地の良い公園施設づくり
公園の改修整備にあたっては、少子高齢化に対応して子育て支援や中高齢者の健康増進、ユニバーサルデザインへの配慮など、誰でも使いやすく、地域ニーズを反映した居心地の良い公園施設づくりを進めます。
- 公園照明灯のLED化
環境負荷の軽減や、維持管理コストの削減のため、公園照明灯などのLED化を着実に進めます。

- イベントの実施

広域レクリエーション拠点に位置づけたサリオパーク祖父江において、年間を通じた来園につなげるため、既存ストックである木曽川の豊かな自然環境と公園施設を活用した四季折々のイベントを国、県と連携して実施します。

- 県事業等の活用

あいち森と緑づくり事業の環境活動・学習推進事業や都市緑化推進事業などを積極的に活用し、既存ストックである公園・緑地の利用増進及び緑の質の維持、向上を図ります。